

1 議 事 日 程（第4日）

（令和5年第1回有田川町議会定例会）

令和5年3月30日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 議案第33号 令和4年度（仮称）新しみず温泉新築工事（建築工事）の請負契約について

日程第2 議案第34号 有田川町監査委員の選任の同意について

日程第3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

日程第4 常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第5 特別委員会の閉会中の継続調査の件

日程第6 議員派遣の件

日程第7 議長への委任について

2 出席議員は次のとおりである（14名）

1番	濃 添 勇 作	2番	栗 山 昌 之
3番	本 下 雅 敏	4番	椿 原 竜 二
5番	中 島 詳 裕	6番	星 田 仁 志
8番	谷 畑 進	9番	西 弘 義
10番	林 宣 男	11番	岡 省 吾
12番	森 谷 信 哉	13番	堀 江 眞 智 子
14番	増 谷 憲	15番	殿 井 堯

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

3番	本 下 雅 敏	8番	谷 畑 進
----	---------	----	-------

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（13名）

町 長	中 山 正 也	副 町 長	坂 頭 徳 彦
住民税務部長	青 石 万 紀 子	福祉保健部長	中 岡 万 里 子
総務政策部長	井 上 光 生	消 防 長	高 井 永 行
産業振興部長	細 野 正 人	建設環境部長	竹 中 幸 生
清水行政局長	谷 口 輝 代 史	総 務 課 長	南 長 寿
財 務 課 長	山 縣 和 弘	企 画 調 整 課 長	林 光 彦
教 育 部 長	小 澤 俊 彦		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長	中 屋 正 也	書 記	細 野 鶴 子
---------	---------	-----	---------

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（谷畑 進）

おはようございます。

ただいまの出席議員は14人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか12人であります。

なお、本日、町長より追加議案が2件提出されました。

……………日程第1 議案第33号……………

○議長（谷畑 進）

日程第1、議案第33号、令和4年度（仮称）新しみず温泉新築工事（建築工事）の請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正・君。

○町長（中山正・）

おはようございます。

ただいま追加上程されました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第33号は、令和4年度（仮称）新しみず温泉新築工事（建築工事）の請負契約についてであります。

令和4年度（仮称）新しみず温泉新築工事（建設工事）を施工するため、令和5年3月28日、指名競争入札に付したところ、有田郡有田川町大字小島313番地9、株式会社ケイズ、代表取締役 北畑貴行氏が落札しましたので、4億664万8,000円で工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものであります。

以上で、提出議案に対する説明は終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（谷畑 進）

以上で、町長の提案理由の説明が終わりました。

続きまして、補足説明はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 9時32分

再開 10時05分

~~~~~

○議長（谷畑 進）

再開します。

休憩前に引き続き、日程第1、議案第33号、令和4年度（仮称）新しみず温泉新築工事（建築工事）の請負契約についてを議題とします。

質疑を行います。質疑はありますか。

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

議案第33号、令和4年度（仮称）新しみず温泉新築工事（建築工事）の請負契約について質疑をさせていただきます。

先ほど説明をお聞きした中で、補助金を受ける関係上、単年度でやり切ると。工期も来年3月31日までということの説明を受けたわけですが、そうなりますと一番心配するのは、簡単な見取り図を見させていただきましたけども、ちょっと質疑をさせていただいてもさっとお答えもいただけなかったところもあって、本当に業者と町との間できっちりいつてるのかなという心配をしたわけです。

今、何が起こるか分からん時代の中で、物価高騰もあるし、単年度でやる場合、特に心配するのは工期との関係で、もし想定外に事が起これば工期に間に合わんということも考えられますけども、その辺十分考えた上で可能性は十分あると思うんで、その辺ちょっと心配なのでどうかなということでお聞きしたいわけですけど。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

増谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

もちろん我々も工期というのは、業者には厳守していただきたく思っております。ただ、不測の事態が生じたりとかというところの対応というのも大事になってきます。まして温泉という品質、その品質を管理するということも重要であります。

そういった中で、今回、設計業者、管理業者も専門の業者に委託します。そして、町の管理監督についても、その体制をとって臨む所存であります。来年度末、令和6年の3月31日には立派な温泉ができているということを確認と申しますか、そういう体制で臨みたいということをお約束いたします。

以上です。

○議長（谷畑 進）

ほかに質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（谷畑 進）

挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

……………日程第2 議案第34号……………

○議長（谷畑 進）

日程第2、議案第34号、有田川町監査委員の選任の同意についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、森谷信哉君の退場をお願いします。

（森谷信哉君 退場）

○議長（谷畑 進）

提案理由の説明を求めます。

町長、中山正・君。

○町長（中山正・）

それでは、ただいま追加上程されました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げたいと思います。

議案第34号は、有田川町監査委員の選任の同意についてであります。

地方自治法第196条第1項の規定により、有田川町大字井谷72番地4、森谷信哉氏を有田川町監査委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

以上で、追加議案に対する説明を終わります。何とぞ御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（谷畑 進）

以上で、町長の提案理由説明が終わりました。

続きまして、補足説明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

ないようですので、提案理由の説明を終わります。

本件は、人事案件につき、質疑、討論を省略させていただきますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認め、質疑、討論を省略させていただきます。

これより採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○議長（谷畑 進）

挙手全員であります。

よって、本案は同意することに決定しました。

森谷信哉君、御入場ください。

〔森谷信哉君 入場〕

○議長（谷畑 進）

ただいま監査委員の選任の同意がされました。よろしくお願ひします。

……………日程第3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件……………

○議長（谷畑 進）

日程第3、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました件名表のとおり、閉会中の所掌事務調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の所掌事務調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の所掌事務調査とすることに決定しました。閉会中、よろしくお願ひします。

……………日程第4 常任委員会の閉会中の継続調査の件……………

○議長（谷畑 進）

日程第4、常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました件名表のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。よろしくお願ひいたします。

……………日程第5 特別委員会の閉会中の継続調査の件……………

○議長（谷畑 進）

日程第5、特別委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました件名表のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

したがって、各特別委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。よろしくお願ひいたします。

……………日程第6 議員派遣の件……………

○議長（谷畑 進）

日程第6、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第128条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

したがって、配付のとおり議員を派遣することに決定しました。よろしくお願ひいたします。

……………日程第7 議長への委任について……………

○議長（谷畑 進）

日程第7、議長への委任について。

お諮りします。

本定例会における全ての議決事件等について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（谷畑 進）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

これで会議を閉じます。

令和5年第1回有田川町議会定例会を閉会いたします。

~~~~~

閉会 10時15分

以上会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

有田川町議会議長 谷 畑 進

前有田川町議会議長 森 谷 信 哉

有田川町議会副議長 中 島 詳 裕

前有田川町議会副議長 星 田 仁 志

1 番 議 員 濃 添 勇 作

2 番 議 員 栗 山 昌 之

3 番 議 員 本 下 雅 敏

8 番 議 員 谷 畑 進